

平成 29 年度第 2 回 神戸市子ども・子育て会議 議事要旨

日時：平成 30 年 3 月 12 日(月)13 時～14 時 30 分

場所：神戸市役所 4 号館 1 階 本部員会議室

◎議長 ○委員 ●事務局

1. 開会

2. 議事

子ども・子育て支援関連施策（平成 30 年度当初予算案）について

●事務局

子ども・子育て支援関連施策（平成 30 年度当初予算案）について説明（省略）。

[保育人材確保と質の向上]

○委員

- ・保育士等の就労支援について、子育て中の事情によりフルタイムでの勤務が厳しい方への支援はどうなっているのか。

●事務局

- ・潜在保育士の職場復帰支援では、パートタイムで勤務する方に対して、特に保育士確保が非常に難しい朝・夕の時間帯に勤められる方に対して復帰支援を打ち出している。
- ・パートタイム等で勤務しており、保育時間の短い方もいるため、保育を必要とする子どもを受け入れる幼稚園における長時間預かりの実施支援を拡充した。

○委員

- ・子育てをはじめとした家庭の事情により、朝 8 時から夕方 16～17 時ぐらいまでの時間帯が保育士としての勤務に一番好まれている。そのため、朝と夕方の人手が非常に足りないので一時金 10 万円の施策を打ち出しているが、どのような支給条件があるのか。また、一時金よりもパート単価を上げる方が保育士の就職を検討する方にはメリットがあると思うがいかがか。

●事務局

- ・潜在保育士の一時金は、6 カ月の継続勤務を条件としている。委員ご指摘のとおり、時給単価を上げることも検討したが、配偶者の扶養の範囲内で働く方も多いため、一時金給付としている。
- ・「一時金給付による新卒保育士等の確保」については、平成 30 年度から新卒保育士だけではなく潜在保育士も対象に拡充するなど、潜在保育士の復職にも力を入れていく。

○委員

- ・保育士に対する一時金給付について、保育園だけでなく児童養護施設や乳児院に勤務する保育士の場

合も一時金制度は対象となるのか。

●事務局

- ・支給対象は保育所（園）・認定こども園に限定している。ただ、児童養護施設あるいは乳児院等において、保育士等の確保が難しいことは感じており、乳児院の職員体制の強化ということで職員の配置を少し手厚くするほか、児童養護施設等に入所する子どもについては、措置費自体の増額で対応したい。

○委員

- ・キャリアアップ研修の実施について、研修内容はどのようなものか。

●事務局

- ・キャリアアップ研修については、子ども・子育て支援新制度の中で保育園・幼稚園・認定こども園を含め、それぞれキャリアアップとそれに基づいて処遇改善を図っていく仕組みになっている。この予算については保育園での保育士が中心になっており、厚生労働省や国のガイドラインに基づいて、兵庫県と協議を行った上で、神戸市が保育園連盟に研修を委託して実施している。幼稚園については、文部科学省が所管であるが、詳細が示されておらず、既存の研修が一定充実しているため、そちらで対応する。そのため、今回の予算については、保育園、認定こども園も含めての保育士が中心となっている。平成30年度が導入初年度になるため、受講管理システムの開発などの経費も含んでおり、このような金額になっている。

○委員

- ・働き方改革を進めていくため、企業側は子育て中の社員をいかに上手く働いてもらうかを考えることが大切だが、一方では、受け入れ先となる保育施設の充実など社会環境の整備も欠かせない。また、神戸の保育環境はどれほど充実しているのかといった現状理解がされていないと、企業側としても動きを出しにくいのが率直の悩みであるため、中小企業の経営者に対してしっかりと神戸の保育環境等の現状をアナウンスしていただきたい。
- ・保育環境について、働きやすさを考えれば、自宅や職場に近いとか、希望する時間帯に預かってもらうことにより、より良い働き方改革ができると思うので、単に待機児童を減らすだけでなく、保育環境や利便性も更に充実させてほしい。

○委員

- ・今回の保育士確保対策は、予算額が大きく、今回の主要事業で発表されているため、近隣市からも大きく注目されている。

[病児保育室の施設整備]

○委員

- ・病児保育室の整備について、何区に整備するのか。

●事務局

- ・現在要望が大きい北区や垂水区を主に考えている。

○委員

- ・前回の会議で兵庫区のみ病児保育施設がないと聞いた。地域偏在を解消するために満遍なく整備したほうが良いと思われるがどうか。

●事務局

- ・北区には花山駅周辺に1カ所あるが、北神周辺には全く施設がないため、偏在だと感じている。兵庫区は市街地のため、長田区など近隣区でカバーしたい。

[学童保育施設の整備]

○委員

- ・学童保育施設の整備について、学童保育を必要とする全ての高学年児童を受け入れるとある。狭い空間に多くの学童の子どもが集まっているのが学童保育の現状である。幼稚園での学童保育の実施を希望する施設もあるがいかがか。

●事務局

- ・学童保育については、平成31年度までに高学年を含む児童をすべて受け入れられるように整備を進めている。基本的には、小学校内を中心とした整備を行っているが、児童数が多く、スペースが狭い場合は、学校外での設置も検討している。現在、学童保育施設の設置を幼稚園に依頼する状況に至っていないが、場所によっては今後依頼することも出てくるかもしれない。

○委員

- ・現場では児童が多く十分なスペースが確保できないため、本当に困っている。しっかりと現場を見ていただきたい。

○委員

- ・学童保育について、設計3カ所の区はどこか。

●事務局

- ・設計3カ所については、現在調整中である。

[産後うつ対策]

○委員

- ・産後うつ対策について、具体的にどのように実施するのか。

●事務局

- ・産後うつ対策について、新生児訪問指導を行った際に、エジンバラ問診票を用いながら、保健師または助産師が、子育ての不安などを聞いている。また、4カ月健診の際に母親に対して、2質問票で最近の様子を聞いており、健診を通して支援が必要な方について継続的に支援を行っている。また、平成30年度より産後健康診査の助成を実施する。これはお子様の1カ月健診の機会を捉えて、身体面だけではなく精神面の確認も医療機関で行い、その情報を共有しながら従前の事業と合わせて支援することを意図している。

○委員

- ・産後うつ対策について、産後うつになっている方の一時保育や保育所への優遇はあるのか。

●事務局

- ・産後うつになっている方の一時保育、保育所などの優先的な利用といった優遇はないが、産後ケアや子育てリフレッシュステイといった事業では、うつの傾向が強い方に対しては、緊急時等といった形で料金面での配慮をしている。また、養育支援という形で、ヘルパー派遣などを実施することにより産後ケア対策を行っている。

◎議長

- ・利用者支援専門員あるいは子育て世代包括支援センターなどの支援を上手く組み合わせて、個々のケースを支援していく必要がある。

●事務局

- ・保護者が産後ケアや子育てリフレッシュステイなどの事業を利用する場合、まず区役所へ相談していただいた後、保健師がその方の状況に応じた支援サービスを案内するので、その上で事業を利用していただく流れになっている。

[子どもの遊び場拠点の整備]

○委員

- ・子どもの遊び場拠点の整備について、地元企業が遊具の製作・提供に携わることはあるのか。経営者は、何かきっかけがあれば、教育や子育てにも大いに関心を持つ側面があるため、できれば地元企業が関わることであればと思う。

●事務局

- ・子どもの遊び場拠点の整備について、企業連携というところまではまだ聞いていない。この事業では、子どもたちの冒険心をくすぐるような遊具を設置するのが趣旨であるため、いただいた意見も踏まえて今後も整備を進めていきたい。

[教育環境の充実]

○委員

- ・学校において、外部人材を活用していくことは重要だが、その方たちがきちんと能力を發揮できるような制度を検討できないか。

●事務局

- ・ALTだけでなく、部活についても外部からの支援員活用を図っており、その方たちの能力が十分に發揮できるように進めていきたい。

○委員

- ・保護者が日本語を母国語としない子どもへの支援を行っている拠点学校はどこか。

●事務局

- ・中学校については神戸生田中学校、小学校については、昨年度で本庄小学校、東灘小学校、中央小学校、山の手小学校、兵庫大開小学校、駒ヶ林小学校の市内6校である。

[児童虐待防止・障害児支援の強化]

○委員

- ・虐待対応、障害相談の体制強化だけではなく、こども家庭センターをはじめ職員のスキルアップが非常に大事と考えている。
- ・例えば、虐待防止であれば、こども家庭センターだけではなく、区役所の保健師が虐待を見つけるケースも多いが、そのような方たちへの教育やスキルアップはどのようになっているのか。

●事務局

- ・児童虐待や障害児の見極めは、第1次的には、乳幼児健診などの機会を通して、区役所の保健師が見つけ、必要に応じて、こども家庭センターや療育センターに繋ぐというのが神戸市のシステムである。虐待に関しては、もちろん通告先の最前線として児童相談所があるが、神戸市は、各区にこども家庭支援室があり、そこで保健師や29年度からは福祉職のケースワーカーが対応している。
- ・その中で、区役所及び児童相談所の職員のいろいろな面でのスキルアップはもちろん重要であると考えており、必要な研修は継続的に実施している。29年度も養護児童対策協議会の研修で1年間に19コマ程度研修を行うなど、いろいろな取り組みをしている。
- ・発達障害に関しても、保育士も含め様々な形で研修を継続しており、市全体としてスキルアップを図っていきたいと考えている。

○委員

- ・虐待に関する専門的な知識やスキルはとても大事だと思うので、今後もきちんと研修方針を立てていくべきである。

●事務局

- ・今後も、スキルアップや対応の標準化については、今まで以上に取り組んでいきたい。

◎議長

- ・専門職の質の向上は、OJTで実施することが重要視されている。その後、スーパーバイザーの養成研修が必要だが、この研修の予算はついているのか。

●事務局

- ・研修費用の予算は計上しており、次年度、区の養護児童対策協議会にスーパーバイザーのための研修も検討している。

○委員

- ・虐待が起こった後の家庭の子どもたちの保護などについては、十分な対応はされているが、それ以前に家庭への支援がとても大事であるため、そこに専門職として関わることを今後ぜひ考えていただきたい。

[子どもの未来支援プロジェクト]

○委員

- ・子どもの未来支援プロジェクトというのが1,000万円予算化されているが、これは里親家庭で暮らす子どもたちにも適用されるか。

●事務局

- ・児童養護施設の入所者を対象として考えている。

○委員

- ・里親家庭の子どもは対象ではないのは理由があるのか。

●事務局

- ・今年度からの始める事業のため、対象については今後広く考えていきたい。

◎議長

- ・これからますます里親が重要になってくると思うので、その辺りの対応も今後検討していただきたい。

[子育てサービスにかかる基礎調査]

○委員

- ・子育てサービスにかかる基礎調査について予算額が3,000万円とある。調査に基づいて利用状況を調べた上で、次期計画を策定すると思うが、委員の協力を得ればこのような金額を使わなくても十分調査ができると思う。

●事務局

- ・子育てサービスにかかる基礎調査について、次期事業計画の策定のため、全国でほぼ同じような観点に基づいて調査を実施するという国の指針に基づくものであり、現在の「神戸市子ども・子育て支援事業計画」策定時も同額程度の予算で調査を実施している。

[子育て情報の発信]

○委員

- ・情報の発信として1,500万円の予算が計上されているが、どのような工夫を行うのか。機運を醸成するという包括的な表現ではなく、具体的にどのような広報を行うのか。
- ・子どもを教育保育施設に預けている家庭に対しては、様々な機会を通じて情報提供が可能だが、地域の方や子どもを教育保育施設に預けていない家庭に対して、どのように情報提供を行うのか具体的に教えてもらいたい。

●事務局

- ・広報はターゲティング、タイミング、マーケティングをどうするかが大きな要素だと考えるが、その点での戦略的な取り組みが弱く、切れ目のない支援という点を重要視するあまり、インパクトに欠ける広報となっていた。
- ・具体的には、今年度の重点施策の1つである保育人材確保について、ターゲティングに注力しなければならぬと感じており、1つは、新卒保育士に対して養成学校等への広報、もう1つは、潜在保育士に対して、例えば交通機関の柱巻きのように、多くの人の目に触れる広報を行いたい。
- ・こども家庭局だけでなく、広報課やクリエイティブディレクター、民間のノウハウを生かしながら積極的な広報活動を行っていきたい。

○委員

- ・神戸市のプロジェクトと民間が共働り、より多くの市職員が民間企業で働く機会を作るとともに、行政が行っていることに民間企業の社員が意識を持って取り組むことを考えている。広報戦略を考えるという題目として、民間のマーケティング関係者や広報関係者を巻き込んで行うこともアイデアの1つだと思う。

○委員

- ・ 連合組合などを含め、企業に対してもっと広報をできないのか。企業が受けられる補助金はなかなかない一方、働く人が受けられる補助金があるので、企業の人事等を対象とした広報も良いと思う。
- ・ 区役所のこども家庭支援課が、いかに地域と密接に動き、広報していくかが重要である。アンケート調査ではなく、保護者の生の声を取り入れられるような取り組みを区ごとで行うのはいかがか。

○委員

- ・ 広報について、実際に保護者が施策を利用する場合、複数の施策を組み合わせることで、より充実した支援を享受することが可能であると思う。複数の施策を活用した事例(シミュレーション)を作成し広報してはどうか。

○委員（委員への質問）

- ・ 神戸市次世代育成支援対策推進行動計画検証アンケートでは、我々が期待するほど神戸市は子育てしやすいまちだと思われていない。これは、いろいろな施策をしているにも関わらず、市民に響いていないということであり、ここの数字を上げていくべきだと思う。そのためには、戦略的な広報を展開していく必要があるが、具体的にどのような方法があるか。

○委員（委員からの質問に対する回答）

- ・ 神戸市の子育て施策が一番伝えたい人に伝わっていないと感じる。広報では、「誰に何を伝えたいのか、それを伝えるにはどうしたら伝わるのか」を明確にし、対象者を絞り込むのも方法の一つである。あるいは、「神戸市は市民からどのように見られたいのか」「どういうまちとして認識されたいのか」を明確にし、それに沿った広報を行うことが望ましい。
- ・ 今の神戸市の広報は、他都市との違いがわかりづらいため、神戸市の特徴やポジティブなメッセージをもっと出したらどうか。ターゲットに伝える視点を少し意識するだけでも変わると思う。全ての人をターゲットにはできないので、ターゲットを絞って戦略的に広報を図るべきである。

[その他]

○委員

- ・ 会議資料について、他都市に比べ、神戸市が特に優位な施策や重点施策を明確にわかるようにしてほしい。

●事務局

- ・ 妊娠期から出産、子育てのライフステージに応じて切れ目のない支援をしているというのが神戸市の子育て施策の特徴であるため、今回の資料についても、新規施策と拡充施策に絞って記載している。その中でも喫緊の課題が、待機児童対策であり、それを確実に実施するための保育人材確保を重点施策として最初に掲げている。わかりやすい会議資料になるよう検討していきたい。

○委員

- ・ 切れ目のない支援が神戸市の特徴と聞いているが、実際に生活している親から見たら切れ目があるのが現状である。子育て世代が切れ目のない支援を実感できるよう施策を打ち出すことができれば、神

戸市に対する印象も変わってくるのではないか。例えば、学童保育では、待機児童が多い地域の学童保育の施設がプレハブになっており、その上、6年生まで預かるという矛盾した状況になっている。また、長時間保育を行うから朝夕の人材確保が必要になる。10万円の一時金よりも病児保育も含めて長時間労働を近場でできるような体制が必要である。

- ・現在の就活生は、家庭生活や自分の時間を大事にしたいと考えているため、若者に選ばれるまちとして、発想や切り口を変えた子育て支援を実施した方が良いと思う。

○委員

- ・おそらく、市町村も組織も選ばれる側になっている。税金はどんどん下がっていく一方だと思うので、その中で魅力、競争力のあるまちや組織でないと生き残れないと思われる。そのため、今までと違う新しいやり方、アイデアを出していく必要がある。企業としても手伝いたい思いはあるので、より競争力のある、そして魅力的なまちづくりに、多くの人に関われる方法を考えていただければありがたい。

第2回 神戸市子ども・子育て会議 委員追加意見

○「子育て支援フェア」といった形で、子育て世帯への情報発信の場を年1回設けてはどうか。また、そのような計画を大々的に打ち出し、反響を見てはどうか。

(以下、具体的な情報提供の例)

【住まい】 住むところの紹介、行政・民間事業者がブースを設け個々の相談・対応を行う。

【保育】 各教育・保育施設がブースを設け、個々の相談や情報提供を行う。

【教育】 公立・市立の学校がブースを設け、学校紹介を行う。特別支援の相談コーナーなどを設ける。

【働く】 企業の採用担当者がブースを設け、マッチングを行う。

○産後うつ対策について、新生児訪問や1ヶ月検診・4ヵ月検診の際に実施していると聞いた。それも良いとは思いますが、電話でも良いので頻繁に話を聞いてもらう方が母親は安心すると思う。

○以前は放課後に、校庭で子どもが遊んでいたが、現在は犯罪防止の観点から閉鎖されている。子どもが道路で遊ぶと周囲から迷惑がられ、事故の危険も生じる。校庭の広いスペースがもったいないと感じる。